

元 気はつらつ吉田郷
絆 あふれる吉田校区
吉田校区地域振興5カ年計画書
2019年～2023年



吉田 城内天狗踊り

吉田校区
コミュニティプラン

吉田校区コミュニティ協議会

【 目 次 】

I. 会長あいさつ・・・P-1

II. コミュニティ協議会の組織構成図・・・P-2

III. コミュニティ協議会の運営方針・・・P-3

IV. 吉田校区コミュニティプラン(5カ年計画)

(1) 校区全体の現状と課題・・・P-4

(2) 運営委員会専門部の現状と課題・・・P-5～9

- ① 事務局 ② まちづくり部会 ③ 安心安全部会 ④ 青少年育成部会
- ⑤ 社会体育部会

(3) プラン計画表(5カ年計画の具体的行動計画表)・・・P-10～14

- ① 事務局 ② まちづくり部会 ③ 安心安全部会 ④ 青少年育成部会
- ⑤ 社会体育部会

V. 資料編

(1) 吉田校区の歴史・・・P-15

(2) 吉田校区の郷土芸能・・・P-16～18

(3) 吉田校区の地図・・・P-19

(4) 吉田校区の史跡・・・P-20～22

(5) 吉田校区のアンケート結果

・・・P-23～24

(6) プラン策定委員名簿

(平成30年)・・・P-25



東下の田ノ神様

I. 会長あいさつ

「吉田校区公民館運営審議会」から、「吉田校区コミュニティ協議会」へと組織と名称の変更をして2年が経過しました。スムーズに移行できましたことはひとえに各集落公民館長さん方を始め校区住民の皆様、関係団体長さん方の深いご理解とご協力の賜物と感謝しています。

さて、発足2年目には「吉田校区コミュニティプラン（向こう5ヶ年地域振興計画書）」の策定が義務付けられていましたので、この1年間はプラン策定委員会を立ち上げ、アンケート係会・まち歩き係会・プラン仕上げ係会の3つの会に分担して、その策定に全力を傾注してまいりました。

平成30年4月にアンケートをお願いし回収率も557世帯89.7%と、校区民の皆様の関心の高さを実感しました。

アンケート回答のひとつひとつを委員会で検討し、今後5年間の校区振興計画作りの参考にさせていただきました。地域の皆様が豊かで安心安全な生活ができるよう、お寄せいただいた生の声を事業や行事を見直したり行政機関に陳情したりして、協議会を運営していかなければと強く自覚しました。

吉田校区コミュニティ協議会が「校区のリーダー的存在」として、自治公民館・各構成団体・校区の皆さんと連携し「元気はつらつ吉田郷・絆あふれる吉田校区」を目指して校区の活性化に取り組んでまいります。

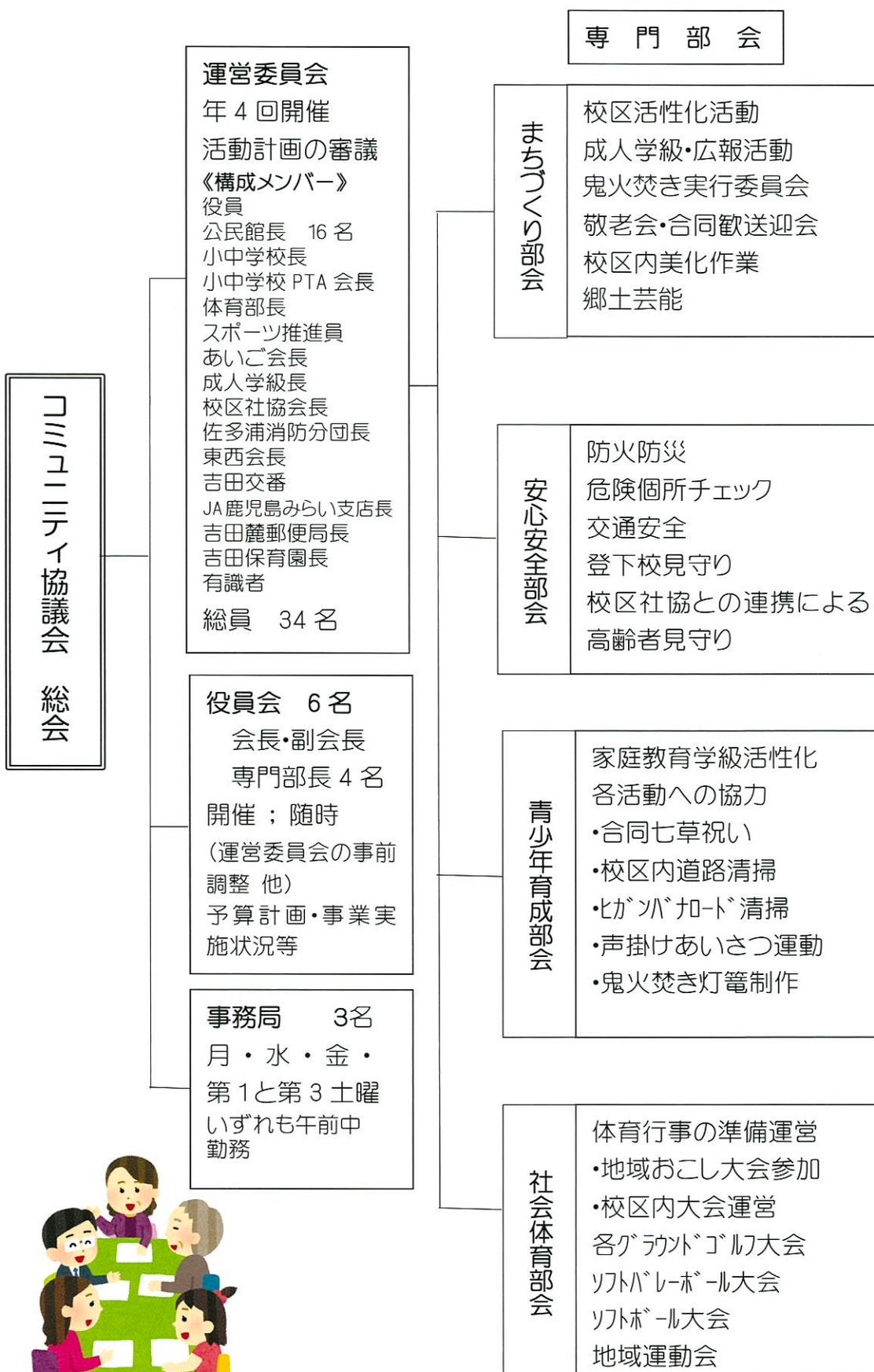
これからも皆様方のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。



平成31年3月

吉田校区コミュニティ協議会
会長 赤松 則夫

II. 吉田校区コミュニティ協議会 組織構成図



Ⅲ. 「吉田校区コミュニティ協議会」の運営方針

☆まちづくりスローガン

『元気はつらつ吉田郷 絆あふれる吉田校区』

設立 ; 平成29年(2017年)4月1日

《設立目的》

吉田校区内の16集落自治公民館をはじめとする既存の地域コミュニティ組織に加え、校区内で活動している各種団体や事業者等が連携・協力し、地域主体の校区づくりに取り組むことを目的とする。

《運営方針》

- (1) 校区民が思いやりと共助の連帯意識を持って、校区の発展と生活環境の整備を図る。
- (2) 校区民総参加により、一人一人が自分の出来ることで、お互いの力を結集し、活力のある住みよい校区づくりを推進する。
- (3) 校区民みんなで吉田の美しい田園風景を誇りにしながら、子どもたちを大切にし、夢や希望を持ち、ともに尊重し合い、感謝の気持ちに満ちあふれた安らぎのある校区づくりを推進する。
- (4) みんなでつくる校区づくりを基本に、規約に基づき、役割を分担し、組織的に活動を進めるとともに、専門部の主体的で積極的な活動の充実に努める。また、それぞれが役職・役割を理解し、責任をもってその任に当たる。
- (5) 各種構成団体等の特徴を生かしながら、連携・協調を図り、効率的な事業推進に努める。
- (6) 校区の課題やまちづくりへの住民の声を大切にしたコミュニティプラン(地域振興計画)をもとに、自助・共助による校区づくりの振興を目指すとともに、関係行政との連携による活動(公助)の充実に努める。



コミュニティ協議会設立総会 2017年3月

IV. 吉田校区コミュニティプラン（5カ年計画）

(1) 吉田校区全体の現状と課題

吉田校区は、鹿児島市の北部吉田地域のさらに北部に位置し、始良市（始良・蒲生地区）に隣接する。鹿児島市ではあるが日常の買い物や病院などの生活圏は始良市が中心という立地である。

校区は東佐多と西佐多の2つの町と・本名町と本城町の一部からなり、16集落で構成される。中央を思川が流れその両岸に田園風景が広がり、緑豊かで古くからの歴史をもつ地域である。

世帯主の年齢構成では60歳代が28%、70歳代が25%と5割を超えており、一人暮らし27%、夫婦二人暮らし31%となっていて「過疎と高齢化」が進行している。

[校区内人口]

平成31年1月

	東佐多	西佐多	合計
男	318名	393名	711名
女	394名	508名	902名
合計	712名	901名	1,613名

[集落戸数（世帯数）]

平成30年度

城内南	44	西麓	70	前宗	8
城内北	30	桑之丸	49	西中	46
東下	54	塩柚	18	提水流	41
東麓上	51	鵜木	56	宇都谷	12
東麓下	97	舟ヶ平	25	合計	690
表郷	85	本宗	4		

[小・中学校児童生徒数の推移]

	昭和60年	平成30年
吉田小学校	237名	68名
吉田北中学校	116名	21名
小中合計	353名	89名



(2) 専門部会の現状と課題

① 【事務局】

《現 状》

- コミュニティ協議会の設立までは「校区公民館運営審議会」として校区を運営し、事務局も小学校の教頭先生が担当していた。コミュニティ協議会発足時に地域住民の中から事務局職員を採用し、事務所をコミュニティセンター内に設置して活動拠点にした。

アンケートの結果からは「世帯主の年齢 60～69 歳⇒27.9%」「70～79 歳⇒25.2%」「80～89 歳⇒17.5%」となっており、校区の7割の世帯主が60歳以上となっている。また「一人暮らし世帯⇒26.5%」「夫婦二人暮らし⇒30.8%」となっており、一部の集落を除いて戸数・人口の減少が顕著になりはじめている。アンケートでは過疎化・高齢化・

児童生徒の減少・耕作放棄地問題・道路事情への意見要望などが多数寄せられている。



平成 28 年に吉田小学校児童が製作した「吉田かるた」

《方針・課題》

- 吉田校区コミュニティ協議会では、多くの事業を実施している。また、対外的なスポーツ大会への参加や、研修会・講演会への参加、学校行事・ボランティア団体東西会の行事への呼びかけ等、地域の活性化に取り組んでいる。
- 地域住民の高齢化が年々進行する中で、各集落公民館の加入者数の減少による館費納入の減少など課題となっている。協議会ではこれらの対策として、児童生徒の減少対策として「地域活性化住宅」の建設など、陳情を続けている。



集落ごとに開催される厄払い鬼火焚き。
平成 27 年 1 月からは、思川沿いの 8 集落が合同で開催している。

② 【まちづくり部会】

《現 状》

- 地域づくり活動として、コミュニティ協議会主催の各種行事の他にボランティア団体東西会や校区社会福祉協議会との協同事業などに取り組んでいる。

「コミュニティだよりの発行」「敬老祝賀会」「成人学級」「合同鬼火焚き」「思川ウォーキングロード清掃」「合同歓送迎会」「郷土芸能の保存・復活」等々の活動をして、地域活性化に取り組んでいるが、参加メンバーの固定化など課題も多い。

近年、校区内では銀行の撤退、統合による派出所の廃止、ガソリンスタンドの閉店、個人病院の閉院等が続き全体として閉塞感もある。また、これまで地域の集落単位で行ってきた奉仕作業など、高齢化や人口減少などで取り組めなくなった事業も増えてきているが、「何とかしなければ！」という地域住民の協力が大きな支えになっている。



平成30年8月のヒガンバナロード草払い清掃作業

《方針・課題》

- 校区の実情や校区民の声の把握に努め、各種団体が連携しその特長を生かしながら、笑顔溢れる安らぎある校区づくりを積極的に推進する。
- まちづくりの基盤である各集落自治公民館の活性化を図ることで、近隣住民の絆を強め、ともに支え合う気風を高める。
- 広報活動の充実に努め、情報の共有を図ることで住民主体の地域づくりへの意識を高めるとともに積極的な参加を促す。
- 地域づくりについて、積極的に学び取り組む気風を高める。
- アンケートで「地域に活気がない」「買い物が不便」「交通の便が悪い」といった声も多く、協議会の対応力を超える課題も山積している。

③ 【安心安全部会】

《現 状》

- 年2回の夜の「暗がりチェック」を中心に、地域の危険箇所や防犯灯、カーブミラーなどの点検活動を行っている。今回行った校区住民の皆さんへのアンケート調査では、道路や歩道に関する意見要望も多く、危険な状況を把握して個別に対処している。しかしコミュニティ協議会での対応を超える事例も多く、必要に応じて行政への請願活動も行っている。

平成27年に吉田北派出所が大原地区の吉田交番に統合されて以来、校区内の防犯など安全面に関する不安もアンケートの意見から多数見受けられた。

住民の高齢化も進行する中、校区社会福祉協議会とも連携して、声掛けや見守りなどの活動にも取り組んでいる。

《方針・課題》

- 地域の安心安全の確保のため、火災や地震、危険箇所等の防災意識の向上に努める。
- 交通事故や犯罪の未然防止活動とともに、防災上の危険箇所点検等を実施するとともに、隣保互助（共助）の精神の向上に努め、防犯防災活動の充実を図る。
- 学校のスクールゾーン委員会とも連携しながら、校区内の防災マップの作成に取り組む。
- 校区社会福祉協議会との連携で、高齢者の見守りや安心安全の活動をさらに進める。



④ 【青少年育成部会】

《現 状》

- 小中学校の先生やあいご会、保育園、自治公民館長などを中心に、鬼火焚き材料作りや七草祝い、道路ゴミ拾い、あいご会ラジオ体操等々に取り組んでいる。児童生徒数の減少などから、活動が制約されることもあるが、地域の人々との協力でスポーツ（グラウンドゴルフ大会）や地域行事ができることは、大きな力になっている。
- 以前は、あいご会への援助として各公民館から「あいご会費」を徴収していたが、現在は公民館費の中からコミュニティ協議会で一括してあいご会へ助成している。

そのことから、アンケートの回答で「あいご会活動に関心がある⇒42.7%」「関心がない⇒37.8%」。

「あいご会は地域全体で支援する⇒60.2%」「子どもたちとその親がかかわる⇒21.8%」と、地域住民とあいご会との関係性が薄れてきているような現状が見えてきている。



鬼火焚きの「灯籠」作製風景

- あいご会の活動としては、自治公民館単位のあいご会長が集まり、年3回理事会を開催。夏休み前に地域の方々が参加する「あいご講座」の開催。夏休み中に、中学生を中心に「子ども大会」を開催。各自治公民館では「クリスマス会」「お別れ会」「歓迎会」「花壇の整備」「鬼火焚きの支援」などそれぞれの実情に合わせて取り組んでいる。

《方針・課題》

- 健全な青少年を育成するため、あいご会活動の充実や環境浄化活動に努める。
- 青少年の健やかな成長を願い家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たすとともに、三者が連携し、地域の教育力を生かした活動を推進していく。
- 子どもの登校時の見守りやあいさつ運動などの取り組みを強化する。
- 小中学校PTA・おやじの会・あいご会と連携しながら活動を計画的に推進する。



校区合同七草祝い

⑤ 【社会体育部会】

《現 状》

- 社会体育部は、吉田地域全体と吉田校区内のスポーツ行事に取り組んでいる。個別の行事に関する取り組みが中心になるため、定例の運営委員会とは別に年6回の体育部会を開催している。

近年、各集落の体育部長選出に苦勞し、現在は16集落中9集落から体育部長が選出されている。校区のスポーツ推進員が部会を統括して各種行事に対応している。スポーツ行事に出場できない小規模集落も増加傾向にあり、各種大会の参加者募集や準備作業などの面で部員の負担が大きくなる傾向も見受けられる。一方校区内のバレーボール団体をはじめ、参加者の皆さんの協力も大きく、大会の成功などが大きな後押しとなっている。



校区壮年ソフトバレーボール大会

《方針・課題》

- 地域住民の連帯意識を高めるための交流の場として、各種スポーツ行事を開催する。
- 健康の保持増進を図るため、誰でも親しめる体力づくりを推進するとともに、健康づくりに関する講座や講演会をとおして、日頃から健康で安全な生活に対する意識を高める。
- スポーツ行事を通して、心に安らぎや潤いが注がれる明るく美しい地域環境づくりに努める。
- 新しいスポーツサークルの検討にも取り組む。(趣味や、児童生徒と一緒に楽しめるような活動の検討)



平成29年 吉田地域運動会 雨天のため吉田体育館で開催 優勝

IV. - (3) プラン5カ年計画の具体的行動計画表 (2019年～2023年)

① 《事務局》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				19	20	21	22	23
1	総会の開催	年度の初めに定期総会を開催する	構成メンバー全員で年度方針の一致が図られる	○	○	○	○	○
2	役員会の開催	会長・副会長・専門部長の役員会を定期的に開催する(年4回 必要に応じて会長が臨時招集)	事務局からの連絡や各部会活動内容を役員が把握・共有できる	○	○	○	○	○
3	運営委員会の開催	委員全員(34名)で年4回、定例運営委員会を開催する	校区全体からの連絡や各部会活動内容を役員が把握・共有できる	○	○	○	○	○
4	専門部会の開催	4 専門部会を年4回定期的に開催する。体育部会は年6回開催	各部会の活動について意思統一を図り、活動を活性化できる	○	○	○	○	○
5	ボランティア団体との連携	東西会等のボランティア団体と連携・協力し事業を実施する	校区の多くの方の参加が期待できボランティアの輪が広がる	○	○	○	○	○
6	協議会だよりの発行	事業計画や活動内容について、年3回全戸数に配布する	コミュニティ協議会に対する理解と協力が図られる	○	○	○	○	○
7	情報の発信方法を増やす	コミュニティ無線放送により校区内に一斉放送を行うことで情報の発信パターンを増やす	情報の発信手段を増やすことで情報が確実に伝わり、公民館長の仕事の軽減が図られる	○	○	○	○	○
8	各種広報物配布	各種配布物・回覧文書を各集落別に仕分け公民館長が事務所で受け取る	文書等の届け方法を工夫し、事務局の作業軽減を図る	○	○	○	○	○
9	関係機関への陳情・請願	県道、市道、思川河川、公園・遊び場等の整備について関係機関へ陳情・請願活動を行う	交通事故減、災害防止と共に地域の安全と生活環境整備が図られる	○	○	○	○	○
10	人材育成	講演会等を開催する	次世代の人材の育成で活動の輪が広がる	○	○	○	○	○
11	女性の活躍の場を広げる	いろいろな行事の企画段階から、女性にも積極的に参加を訴え、女性部会の設立を計画する	女性の活動の輪が広がる					

② 《まちづくり部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				19	20	21	22	23
1	合同鬼火焚き	8 集落合同で一斉に開催する鬼火焚きを支援し、伝統行事の継承と対外的にも広く知らせる	校区民の親睦が図られ、校区の宣伝や交流が活発になり、活性化が図られる	○	○	○	○	○
2	校区合同七草祝	校区内の七草対象の子どもとその親を招待し、合同でお祝いする	校区全体でお祝いすることで喜びも深まり、子どもへの健全育成が図られる	○	○	○	○	○
3	校区合同敬老祝賀会	72歳以上の高齢者を園児、児童・生徒を含め校区民みんなで祝う	高齢者に対して優しい校区づくりとお互いの絆が深まる	○	○	○	○	○
4	校区社会福祉協議会との連携	高齢者の見守り、サロン・お達者クラブ等の校区社協活動への協力	高齢者と地域との絆を深め、安心と生きがいを持ってもらう	○	○	○	○	○
5	成人学級の運営	各種知識の習得と実践力を図る	安心安全な生活と、質の高い校区づくりが図られる	○	○	○	○	○
6	女性学級の設立	女性の参加と活躍の場を拡充する	地域活動に関し意見の広がりができる					○
7	広報活動（コミュニティ協議会だより）	事業計画や活動内容について、年3回広報誌を作成し全戸に配布する	コミュニティ協議会に対する理解と協力が図られる	○	○	○	○	○
8	校区合同歓迎会	小・中学校の先生方や農協等の異動時の歓迎会をPTAとも協力して行う	校区の良い伝統が継承され、各団体間での協力の輪が広がる	○	○	○	○	○
9	郷土芸能の保存・振興	郷土芸能の保存や復活の取り組みを推進する	大切な校区の文化を受け継ぎ復活させることで地域の伝統を継承する		○	○	○	○
10	構成団体間の連携	構成団体間で連携し福祉、防災、子育て等の地域力を高める	構成団体の専門的な知識を校区に還元することができる	○	○	○	○	○
11	ウォーキングロード清掃	年2回、ボランティア団体や地域事業者と協力してウォーキングロードの土手草払いを行う	利用者が安心・安全に景観を楽しむながら、健康増進に取り組める	○	○	○	○	○
12	空き地・空き家の調査・活用	校区内の調査を行い、市の支援メニュー等、情報発信し適切な管理と活用を呼びかける	生活環境の悪化を防止し、有効活用が図られる			○	○	○

③ 《安心安全部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				19	20	21	22	23
1	道路の危険個所の点検	県道、市道、歩道等の整備について調査する	道路の危険個所を、地域に広く知らせることで事故防止に努める	○	○	○	○	○
2	交通安全活動	信号機、標識、カーブミラー等の点検活動 スクールゾーン委員会と協力して交通事故・危険個所の点検を行う	関係機関への適切な整備・管理を促し設備の機能が高まり交通安全につながる		○	○	○	○
3	登下校の見守り	・交通指導員、小中PTA等と合同で交差点などでの見守り活動を行う ・児童生徒の登校時間を見計らって、地域住民が自宅前の掃除でもしながら登校の子どもたちと朝の声掛けあいさつ運動を展開する	・交通事故防止、不審者による被害防止の効果など登下校時の安全確保が図られる ・児童生徒の見守りをしながら顔を合わせる日常的な交流が生まれる		○	○	○	○
4	暗がり・危険個所の点検	定期的な暗がり・危険個所、空き家及び廃屋等の巡視活動を行う	非行や犯罪などの防止と、校区の安心安全なまちづくりが図られる	○	○	○	○	○
5	防犯・防災マップ作成	学校のスクールゾーン委員会と連携し、校区内の危険区域、廃屋、外灯など確認し、防災マップを作成する	校区の防犯・防災の現状をマップ上で確認することで、住民の意識・理解が高まる			○	○	○
6	校区社協との連携活動	高齢者や障がいのある方々の見守りや声掛けなどに取り組む	地域の高齢者などの安心安全な暮らしに貢献する		○	○	○	○
7	警察署との連携・情報共有	吉田交番とも連携し、防犯に向けた情報を収集し共有する	犯罪の情報が早く伝わり、適切な対応を住民に提供することにより安心安全を確保できる		○	○	○	○



④ 《青少年育成部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				19	20	21	22	23
1	校区内道路の美化作業	地域住民、児童・生徒合同で校区内道路のゴミ拾いなどに参加する	生活環境を良くすることで、美化意識が高まりごみのポイ捨て防止が図られる	○	○	○	○	○
2	東西会十五夜祭り	皆で伝統の綱練りをして綱引き・相撲大会などで中秋の名月を楽しむ	子どもを含め校区全体で行うことで伝統芸能を伝承し親睦が図られる	○	○	○	○	○
3	学校愛校作業	学校・校庭の清掃など学校からの呼びかけに協力する	学校と校区の連携が深まり、より良い教育環境が整備される	○	○	○	○	○
4	鬼火焚き灯籠づくり	伝統行事、鬼火焚きの灯籠づくりと設営に協力する	校区内外から多くの見物者があり、校区の宣伝や交流が図られ、活性化が図られる	○	○	○	○	○
5	合同七草祝い	校区内の七草対象の子どもとその親を招待し、合同でお祝いする	校区全体でお祝いすることで喜びも深まり、子どもの健全育成が図られる	○	○	○	○	○
6	ヒガンバナロード整備	思川ウォーキングロードに植え付けたヒガン花の管理に協力する	思川河川沿いを校区の名所として、校区内外の方々に楽しんでもらうことで校区の活性化を図る	○	○	○	○	○
7	ふれあいグラウンドゴルフ大会	各自治公民館ごとのチーム編成で、世代間交流や体力づくりを推進する	気軽に誰でも参加でき、楽しみながら触れ合いと交流を深め、元気な地域づくりが進む	○	○	○	○	○
8	あいご会との連携	あいご会の活動を支援し、組織の充実を図る	校区全体で支援することで活動が充実し、子どもたちの健全育成が図られる	○	○	○	○	○



⑤ 《社会体育部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				19	20	21	22	23
1	吉田地域おこしスポーツ大会への出場	吉田地域で開催される運動会、ソフトボールやバレーボール大会、ソフトバレーボール大会に出場する	吉田地域全体で開催されるスポーツ大会に参加し、地域の親睦を深めるとともに、健康づくりを図る	○	○	○	○	○
2	校区スポーツ大会の開催	ふれあいグラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会を開催する	仲間づくりや健康づくりを目的に、気軽に参加できる競技を開催し、校区住民の親睦を深める	○	○	○	○	○
3	スポーツ参加者の拡充	各種スポーツ大会などへ、幅広く参加者を募る	新たな参加を増やすことで交流を広げる	○	○	○	○	○
4	スポーツ指導者の育成	スポーツの経験者や資格取得者をリストアップし、指導者として各種大会での運営等で活用する	経験者や資格取得者の活動の場が確保され、また、スポーツの振興に繋がりが健康づくりが図られる		○	○	○	○
5	新たなスポーツ教室の開設	新たなスポーツ活動を検討する（卓球サークルのような）	趣味的なスポーツも含めて、壮年・高齢者と児童生徒との交流が深まる			○	○	○
6	健康教室の開催	校区社協の活動とは別に、スポーツを基本にした教室の検討をすすめる	地域住民の運動不足を解消し、健康促進が図れる			○	○	○



V. 資料編

資料（１） 吉田校区の歴史

年	事	項
1517		吉田氏 14 代位清が島津氏に背き、島津忠隆に下る
1562		島津歳久 松尾城に入る
1592		郷土芸能「城内天狗踊り」発祥
		島津歳久 竜ヶ水で自刃
1654		島津歳久公 招魂碑建立（公の死後 62 年）
1737		吉田郷から「触田」を重富郷に分割
1862		島津久光 京都御所警備のため京都出兵 寺田屋事件 生麦事件
1864		興化寺に「復生館」を建て青少年教育にあたる（吉田小の前身）
1867		大政奉還 江戸⇒東京
1869	明治	2 年 廃仏毀釈⇒津友寺廃止 島津氏から敷地を学校予定地として寄贈
1871	4 年	廃藩置県
1874	7 年	桐野利秋（中村半次郎） 宇都谷で開墾 後に西南の役で死去
1875	8 年	復生館（ふくせいかん）を吉田小学校に改称
1877	10 年	西南の役
1889	22 年	吉田郷を吉田村に改称 東佐多浦村・西佐多浦村 役場を本城に移転
1901	34 年	県道 鹿児島⇄蒲生線開通
1926	昭和	元年 村内をバスが運行
1929	4 年	吉田事件（区制の廃止、区有財産の帰属を巡って議会紛糾）
1932	7 年	財団法人 東西佐多浦奨学会発足（理事長 大井藤助氏）
1941	16 年	12 月 8 日太平洋戦争開戦
1945	20 年	太平洋戦争終戦
1947	22 年	吉田北中学校 開校（吉田小学校講堂等を利用）
1957	32 年	私立吉田保育所 開所
1972	47 年	町制施行 鹿児島郡吉田村⇒鹿児島郡吉田町
1973	48 年	九州自動車道（吉田～加治木間）開通
1980	56 年	吉田北中校舎改築 体育館新築
1986	62 年	吉田総合運動公園完成
1989	平成	元年（昭和 64 年）
1992	3 年	校区消防コミュニティセンター新築完成
1993	5 年	8・1 吉田校区が集中豪雨による大水害
2003	15 年	思川ウォーキングロード整備
2004	16 年	平成 16 年 10 月 吉田町閉町式 11 月 1 日 鹿児島市と合併

資料（２） 吉田校区の郷土芸能

しろうちてんぐおど 【城内天狗踊り】

保存会会長 谷口 道雄

四百数十年前に、吉田の地を治めたのち祁答院へ移った「島津歳久公」^{しまづとしひさ}。九州平定に動いた豊臣秀吉の逆鱗に触れて、ご機嫌の優れない殿様のご気分を和らげよと家老が部下の武士たちに踊らせたのが始まりと言われている。公の没後、地域の人々は遺徳を偲び「招魂碑(心岳様シガッサー)」を建立し、折に触れ奉納してきた。

「おじゃ〜か〜」「まいべそ〜」のあいさつで始まる踊りは、難解なセリフまわしとこっけいな動作で、一般的な芸能と違い異質の芸能となっている。

城内北・城内南集落に伝わる伝統芸能であるが演技披露の間隔が長く、10年・20年の間隔で披露してきた。保存会メンバーの高齢化で存続が危ぶまれる中、校区全体からの支援で踊り手を確保して1〜2年置きの披露をし継承してきている。今後は若手の確保が課題となっている。

平成27年5月 保存会の長老 後藤重信氏と天狗踊保存会が鹿児島市長から感謝状を受けた。
天狗(シンバル)1名 大太鼓 2名 小太鼓 2名
鐘 2名 踊り隊 20名前後



せんざまつ 【鵜ノ木の「田之神祭（遷座祭り）」】

この祭りは、五穀豊穰を祈願して行われる。1736年西佐多浦の庄屋 池田仙右衛門が石工の前田喜八に田之神像の制作を依頼し、鵜木の松ヶ原に安置した。

田之神像は盗まれることが好きで、盗んでもたたりにないと言われていた。明治の末、鵜木の田之神が蒲生の青年たちにこっそりつれていかれ、寂しがる地域の人々のために今度は地域の青年たちが、重富の山之口の田之神を運んできた。

結局、それぞれ元の場所に収まるわけだが、このようなことをきっかけに、毎年3月18日前後の日曜日に、田之神が鵜木と桑之丸を行ったり来たりする「遷座祭り(せんざまつり)」となった。

当日は、金峰神社の鳥居前で「棒踊り」と「獅子舞」をして神前へ向かう。ここで棒踊りと獅子舞の本格踊りとなる。それが終わると「幟(のぼり)」の上につけてあ



る鳩に結わえつけた鳩銭を奉納。次に田起こし、稲の穂まきをして神社での田打ち行事で終わる。

夕方になると田之神が宿替えになる。送る側の家では田之神に化粧をし、迎える側と一緒に酒宴を催す。酒がだいぶまわったころ出座歌となり、三味線・太鼓・踊りで賑やかに出立。途中迎えの人たちの三味・太鼓も加わり一段と賑やかになる。重さ150kgの田之神は、ほろ酔い気分で丸太棒にかつがれ、春の野山をゆっくりと眺めながら今年の豊作祈願をその表情ににじませている。

新しい宿に着くと到着の歌が歌われ着座。そして遷り(うつり)の歌で酒宴が終わりとなる。



吉田町郷土誌から転用

【西下 田ノ神棒踊り】

棒踊りは、古来 神社の「お田植え祭り」で踊られ、別名「お田植え踊り」というところもある。

またこの踊りは武道の奥義から編み出されたもので藩主が一般の士気を鼓舞し、いざという時に備えるため棒術を踊りに仕組んで農民の子に踊らせ鍛錬したものであるとされる。吉田にはほかに「吉水棒踊り」「本城棒踊り」「谷上棒踊り」などがある。

当初は、本宗地区で舞われていたが途絶えて、戦後蒲生大山集落の長老から伝授されて桑之丸地区で舞われた。毎年3月18日前後の日曜日、金峰神社の例祭日「お田植え祭り」当日に、西下・鷓木の田之神遷座祭りと同時に行われていた。



吉田町郷土誌から転用

【さつま編笠踊り】

元禄時代に武士が踊っていたといわれ、いつの頃からか「ほうそう(天然痘)」が軽くてすむようにと祈願して踊られたので、一名「ほうそう踊り」とも言う。踊る姿は、優雅で高尚な品格があり、元禄時代を偲ばせる伝統芸能である。

踊り子の服装は黒紋付き・黒羽織り・丸帯・緋色の長じゅばん・白足袋を履いて腰に脇差し、手に扇子を持



ち、編笠を被って、三味線2人・太鼓1人・拍子木1人・唄2人に合わせて8人の踊り子で踊る。道楽(みちがく) ②出栄(でば) ③舞 ④退去楽(ひきがく)の四場面を踊る。舞い子と楽屋とで、総勢14～15名の人手がなければ披露は困難である。



これまでの出演者も高齢化がすすみ、後継者が全くと言っていいほどいないのが現状。高尚な舞台衣装や道具の準備もたいへんである。

吉田町郷土誌から転用

【東下 太鼓踊り】

島津義弘の朝鮮出兵の凱旋祝いとして県内一円で踊られた。東下集落の太鼓踊りは「道太鼓」「庭入り」「庭戻し」の3つの場面から成り立っていて、決死の勇士が「旗指し物」を背にして敵陣へ駆け入る様子を振りつけたものであると伝えられる勇壮な踊りである。

吉田町郷土誌から転用



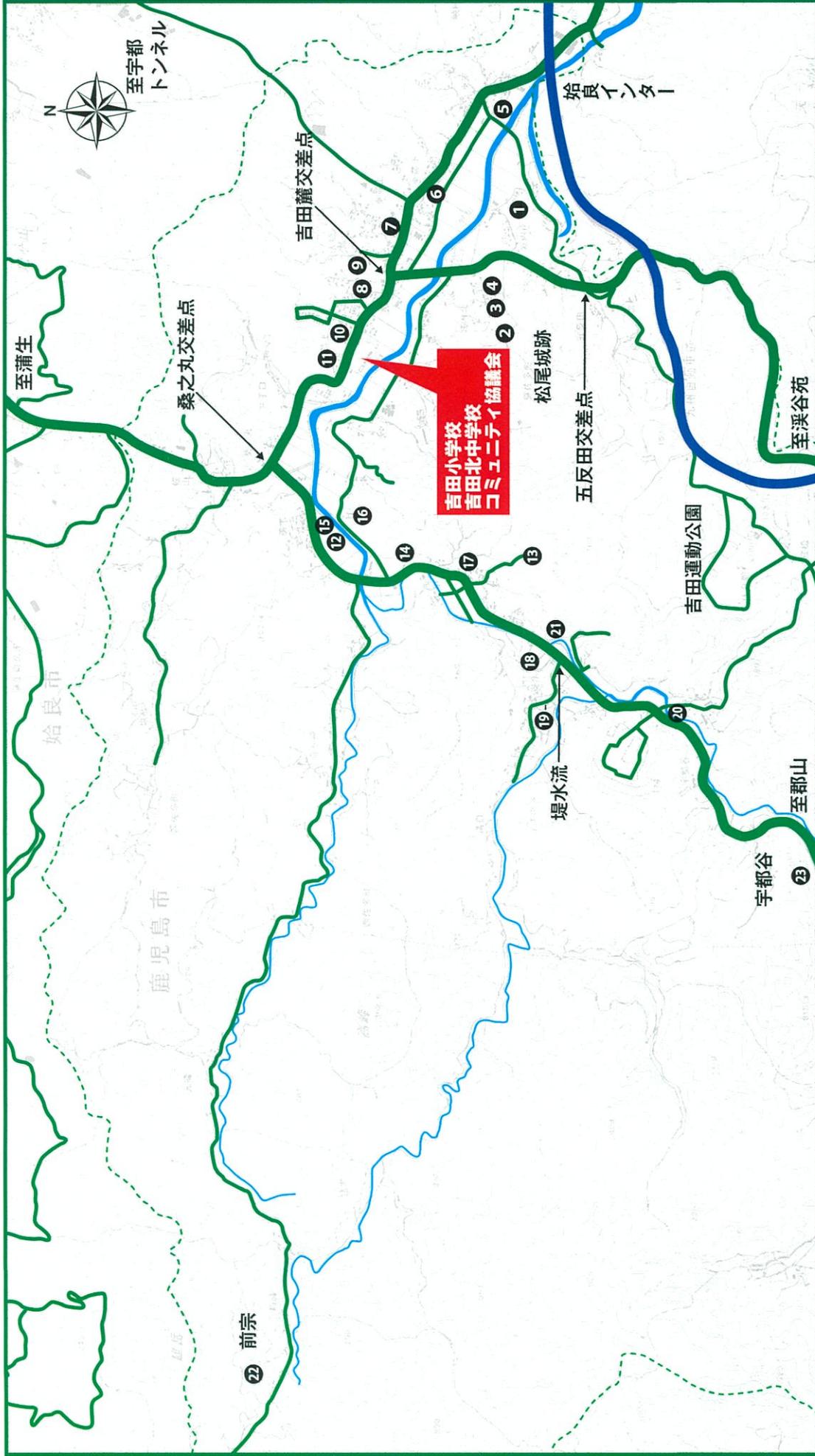
【さむらい踊り】

終戦までは、吉田麓の集落に「土族踊り」として伝えられ、土族ばかりで編成された踊りであった。戦後「土族踊り」の呼称はふさわしくないとして「さむらい踊り」と改称された。一説によると、豊臣秀吉が朝鮮出兵後、島津配下の従軍戦士の凱旋祝いに踊らせたのが始まりと言われている。吉田の踊りは「出陣の場」と伝えられている。現在は、踊り手や用具(鎧・兜・陣羽織り・陣笠・刀剣・槍など)が揃わず、途絶えている。

※吉田校区では独特の芸能が継承されてきた。昭和55年の「吉田北中学校校舎落祝賀会」では、ほとんどの芸能が継承され披露されていたが、その後衰退してきている。平成25年に、鹿児島市の音頭で取り組まれた「ふるさとコンサート in よしだ」で、「城内天狗踊り」と「田の神遷座祭り」を披露した。

他の芸能も後継者不足からその継承に苦労しており、吉田校区コミュニティ協議会では、「伝統芸能」の継承と復活も大きな課題となっている。

吉田校区の地図



- ① 恵比須様 (城内南)
- ② 島津歳久公招魂碑 シンガッサー (城内北)
- ③ 六字名号供養百万遍碑 (城内北)
五輪塔 (城内北)
- ④ 大日如来石像 (城内北)
- ⑤ 鎮守神社 (東下)
田ノ神様 (東下 鎮守神社内)
- ⑥ 大永期の勧請石碑 (東麓下)
- ⑦ 王子神社鳥居
王子神社 (案内板)
- ⑧ 五輪塔 (興化寺跡) 旧吉田小横
- ⑨ 旧吉田小学校 校舍 現在のふれあい広場
- ⑩ 学童疎開の碑 (旧吉田小跡)
一心碑 (佐多浦翼学会解散碑) (旧吉田小跡)
- ⑪ 戦没者慰霊碑 (コミュニティセンター向かい)
- ⑫ 仏智山津友寺 (案内板) コミュニティセンター前
- ⑬ 仏智山津友寺 (仁王像)
津友寺 (島津忠治公墓碑)
- ⑭ 鶴木の田ノ神 (鶴木)
- ⑮ 二十三日供養碑 (西中)
- ⑯ 六角燈籠供養碑 (西中 慶田邸)
- ⑰ 大永期の勸請石碑 (東麓下)
- ⑱ 王子神社鳥居
王子神社 (案内板)
- ⑲ 五輪塔 (興化寺跡) 旧吉田小横
- ⑳ 旧吉田小学校 校舍 現在のふれあい広場
- ㉑ 学童疎開の碑 (旧吉田小跡)
一心碑 (佐多浦翼学会解散碑) (旧吉田小跡)
- ㉒ 惠比須様 (城内南)
- ㉓ 島津歳久公招魂碑 シンガッサー (城内北)
- ㉔ 六字名号供養百万遍碑 (城内北)
五輪塔 (城内北)
- ㉕ 大日如来石像 (城内北)
- ㉖ 鎮守神社 (東下)
田ノ神様 (東下 鎮守神社内)
- ㉗ 戦没者慰霊碑 (コミュニティセンター向かい)
- ㉘ 仏智山津友寺 (案内板) コミュニティセンター前
- ㉙ 仏智山津友寺 (仁王像)
津友寺 (島津忠治公墓碑)
- ㉚ 鶴木の田ノ神 (鶴木)
- ㉛ 二十三日供養碑 (西中)
- ㉜ 六角燈籠供養碑 (西中 慶田邸)
- ㉝ 水神様 (鶴木)
- ㉞ 金峰神社
- ㉟ 金峰神社葉山碑
- ㊱ 石塔・燈籠供養碑 (西中 沢田邸)
- ㊲ 永田遺跡 (提水流)
- ㊳ 田ノ神様 (提水流)
- ㊴ 阿弥陀三尊石像 (宇都谷三差路)
- ㊵ 堤水流のトンネル跡
- ㊶ 馬頭観音 (前宗)
- ㊷ 桐野利秋開墾地の碑と案内板 (宇都谷)

資料（４） 吉田校区の史跡

吉田校区は歴史のある地域で、古くからの史跡も数多くみられる。プラン策定委員会では、校区内を“まち歩き”して史跡を調べた。今回この資料に掲載している他にも数多くの史跡がありますが、今回は紙面の関係で一部割愛させていただきました。



①恵比寿様(城内南)



②島津歳久公招魂碑
シンガッサー(城内北)



③六字名号供養百万遍碑(城内北)



③五輪塔(城内北)



④大日如来石像(城内北)



⑤鎮守神社(東下)



⑤田の神様
(東下 鎮守神社内)



⑥大永期の歓請石碑
(東麓下)



⑦王子神社鳥居



⑦王子神社(案内板)



⑧五輪塔(興化寺跡)
旧吉田小横



⑨旧吉田小学校 校舎
現在のふれあい広場



⑨学童疎開の碑
(旧吉田小跡)



⑨一心碑(佐多浦奨学会解散碑)
(旧吉田小跡)



⑩戦没者慰霊碑(コミュニティセンター向かい)



⑪仏智山津友寺(案内板)
コミュニティセンター前



⑪仏智山津友寺(仁王像)



⑪津友寺(島津忠治公墓碑)



⑫鵜木の田ノ神(鵜木)



⑫鵜木の田ノ神(鵜木)



⑬二十三夜供養碑(西中)



⑭六角燈籠供養碑
(西中 慶田邸)



⑮水神様(鵜木)



⑩金峰神社



⑩金峰神社葉山碑



⑰石塔・燈籠(西中 澤田邸)



⑱永田遺跡(堤水流)



⑱田ノ神様(堤水流)



⑳阿弥陀三尊石像(宇都谷三差路)



㉑堤水流のトンネル跡



㉒馬頭観音(前宗)

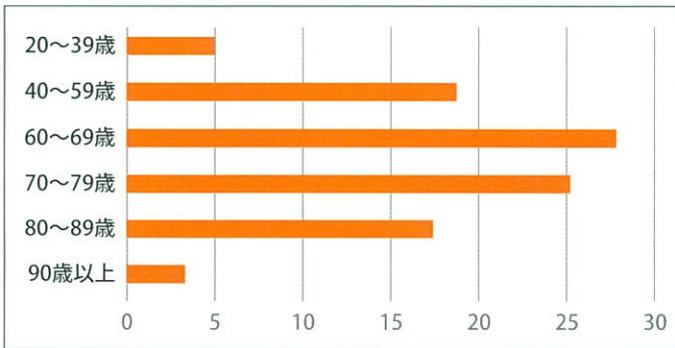


㉓桐野利秋開墾地の碑と案内板(宇都谷)

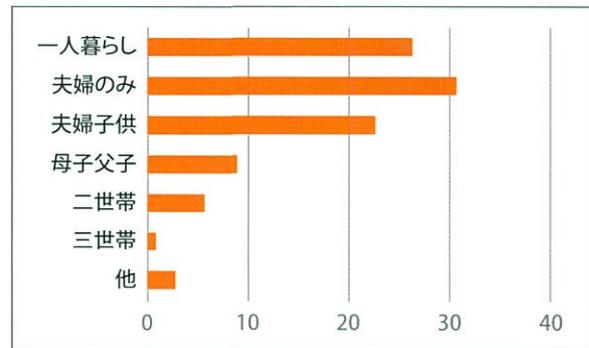


資料(5) 吉田校区のアンケート結果

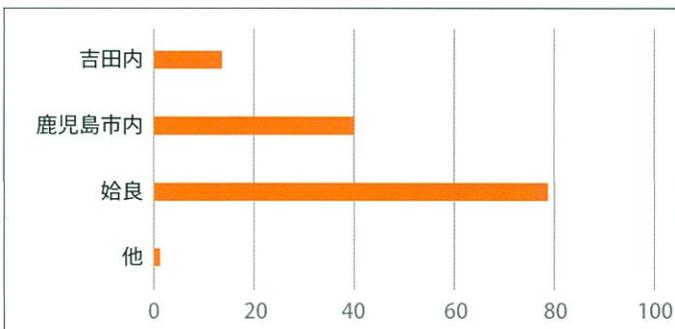
1. 世帯主の年齢は？



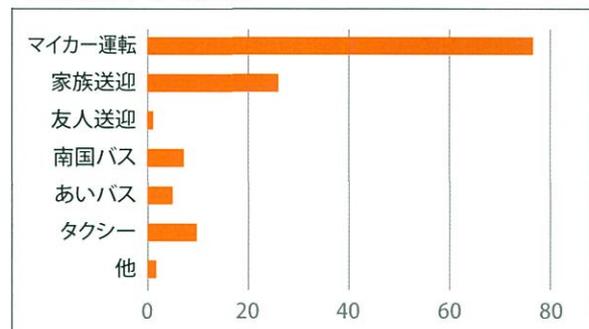
2. 家族構成は？



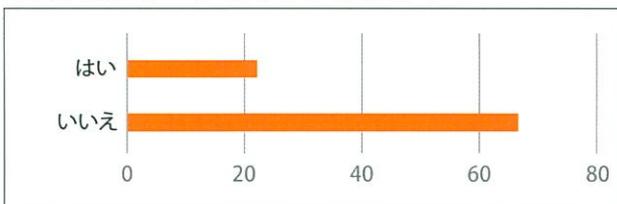
3. 病院はどこに通っている？



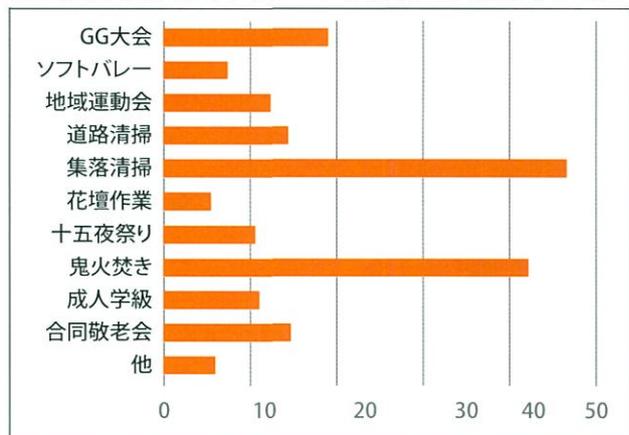
4. 通院の手段は？



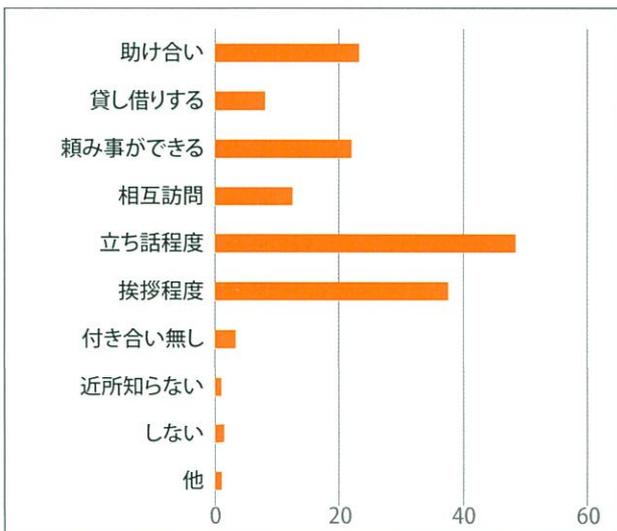
5. 日頃スポーツをしていますか？



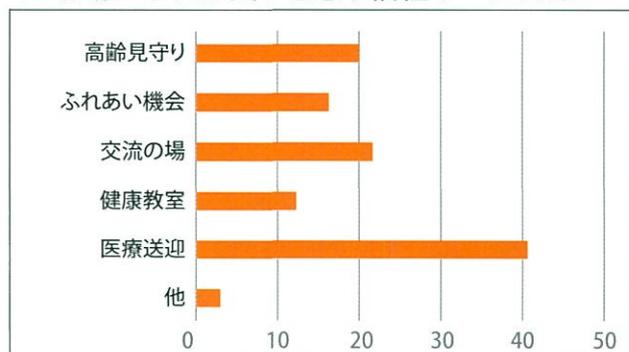
6. 地域の行事やスポーツ大会に参加している？



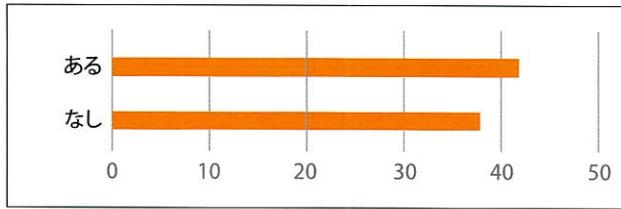
7. 近所付き合いはどうですか？



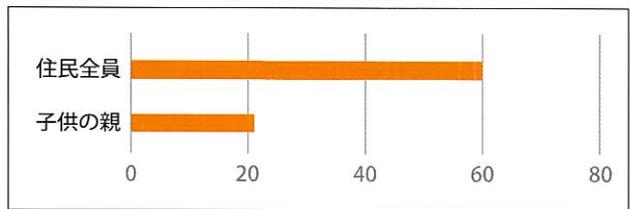
8. 地域にあれば良いと思う福祉サービスは？



9. あいご会に関心がありますか？

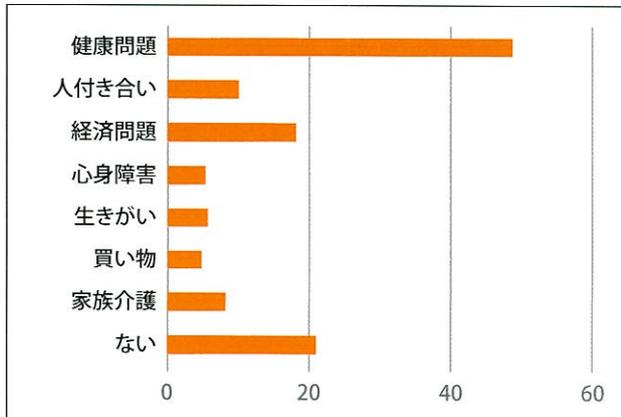


10. あいご会の母体は誰だと思いますか？

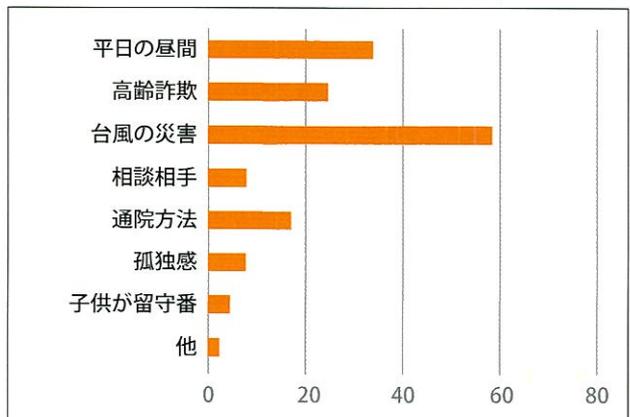


※数年前までは、各集落単位であいご会への助成金を拠出していましたが、現在は、各集落から拠出されたコミュニティへの納付金からまとめて助成しています。

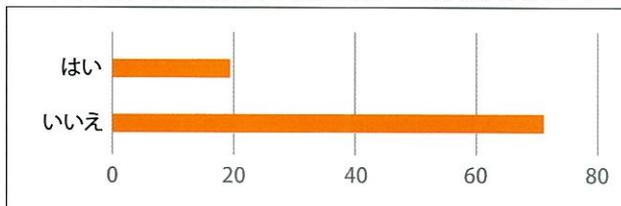
11. 日頃の悩みや不安は？



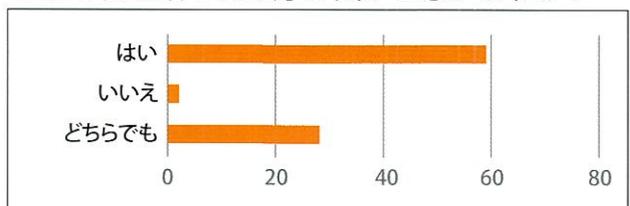
12. 身近に不安を感じることはありませんか？



13. 地域活性化住宅の建設をご存知ですか？



14. 今後も増やした方が良いと思いますか？



※設問のいくつかは、紙面の都合で省略させていただきました。ご了承ください。

【自由記入欄】

- 道路に関する意見（道路が狭い・大型車両の通行量が増えている。歩道がなかったり、あっても狭く、児童生徒の通学や一般歩行者や電動カーの走行など危険だ。）
- 信号やカーブミラー・横断歩道に関する意見要望
- 思川の堤防決壊の心配やカヤなどの雑草の環境問題及び河川の汚染等に関する意見
- 地域活性化のために公営住宅の建設や、近所にちょっとしたミニ公園が欲しい
- 耕作放棄地が増え、田畑が荒れていく。集団営農や行政補助などの対策を講じて！
- 車がないと動けない地域なので、免許返納などになると心配
- 小型バスで良いので便数増やして（本城←→麓 JR重富駅←→麓）
- 中学校については、統合賛成と、生徒数を増やす努力をして存続の意見と二分。

※ この他、いっぱいのご意見がありました。校区コミュニティ協議会だけでは困難な問題も多くありましたが、できる限りプランに入れて取り組んでまいります

資料(6) コミュニティプラン策定委員名簿(平成30年)

	係	氏名	役職・所属
1	アンケート係会	前田 浩	まちづくり部副部長・成人学級長
2		西屋敷 純子	青少年育成部長
3		出水 利明	吉田北中PTA会長
4		西村 純子	ボランティア活動
5		大丸 法照	コミュニティ協議会副会長
6	まち歩き係会	佐藤 益夫	安心安全部長
7		竹田 美和	平成29年度 青少年育成部長
8		江夏 傳	東麓下公民館長
9		川畑 辰徳	吉田小PTA会長
10		枇榔 稔	まちづくり部長
11	仕上げ係会	田地行 實	校区社会福祉協議会長
12		赤松 則夫	コミュニティ協議会長
13		軽部 美代子	陶芸家・ボランティア活動
14		大丸 元照	吉田保育園長
15		鮫島 大久	スポーツ推進員



麓から松尾城を望む

吉田校区コミュニティ協議会

〒891-1301 鹿児島市西佐多町185-4
(吉田校区コミュニティセンター内)
TEL 099-800-5916 FAX 099-800-5917
E-mail yoshida-co@psc.bbiq.jp

事務所 開所日

月・水・金・第1,第3土曜日

9:00~12:00

祝祭日は休所日